

全国

ぜんこく
しぎかいじゅんぽう平成21年
(2009年) 7月15日
毎月3回5の日に発行第1730号
定価 1部20円

発行 全国市議会議長会

〒102-0093
東京都千代田区平河町2-4-2
代表 TEL 03(3262) 5234
旬報 TEL 03(3262) 2309
発行人 大竹 邦実

http://www.si-gichokai.gr.jp

市議会旬報

第3次勧告に向け論点整理

政府の地方分権改革推進委員会

政府の地方分権改革推進委員会（委員長＝丹羽宇一郎・伊藤忠商事会長）は6月30日、今秋に予定されている第3次勧告に向け、地方の税財政に関する論点を整理した。

「地方税比率」の引き上げの必要性が提示された。

が指し示す意味として、1つは国と地方を合わせた税収中における地方が占める割合。もう1つは、自治体の歳入全体に占める地方税の割合。

論点整理にあたっては、事務局（事務局長＝宮脇淳・北海道大学公共政策大学院教授）が素案を説明。この素案では総論事項として、3つの基本理念を掲げた。左掲。

「地方税比率」の引き上げについては、「総論事項」に続く「各論事項」でも、同委員会が取り組むべき課題として取り上げられている。抜本的税制改革における消費増税等を前提に、地方税の基本枠組みを同委員会が提示しようとする試みとしてだ。

比率を算出するにあたり前者の意味を用いた場合、分母となる交付税や補助金を減らせば「地方税比率」は当然、高まる。警戒を怠ると関係省庁の主導により、見せかけの税比率アップに陥りかねない。そこで本会（会長＝五本幸正・富山市議会議長）をはじめとする地方六団体は7月2日、素案の提示を受けて声明を発表した。下掲。

基本理念に掲げた自治財政権を確立するためには、柱となるべき歳出自主権や歳入自主権の明確化が必要と素案で明記。このほか、地方側が求

めると地方の税源配分については、「5対5」を念頭に置くことが現実的な選択肢」と、「地方税比率」の引き上げの必要性が提示された。

比を算出するにあたり前者の意味を用いた場合、分母となる交付税や補助金を減らせば「地方税比率」は当然、高まる。警戒を怠ると関係省庁の主導により、見せかけの税比率アップに陥りかねない。そこで本会（会長＝五本幸正・富山市議会議長）をはじめとする地方六団体は7月2日、素案の提示を受けて声明を発表した。下掲。

1 国税と地方税の税源配分については、国と地方の最終支出の比率に税源の配分を近づけるよう、まずは5対5とすべきである。これは、地方税財源の充実強化により地方分権を進めることを目指すものである。

2 地方自治体が実施している事務について、義務付け・枠付けを見直しても、その事務自体は引き続き行わなければならない場合、財源保障の必要範囲に変わりはない。したがって、地方交付税の財源保障機能は、その財源調整機能と同様、引き続き重要である。

3 地方税財政改革は、地方自治体の行政の現場に直結する課題であり、当事者である地方自治体の意見を十分に聞いて検討を進めるべきである。

平成21年 7月2日

地方六団体

地方分権改革に関する基本理念

- ① 地方自治体の確立……立法権と行政権を持った統治体としての完全自治体
 - ② 完全自治体の確立……自治立法権・自治行政権・自治財政権を持つ自治体
 - ③ 自治財政権の確立……地方自治体としての歳出自主権、歳入自主権（課税自主権、起債自主権）の担保
- 自治財政権確立のための背景……自治財政論、機能財政論

第29次地制調
任期が満了

6月16日に総理への答申を終えた第29次地方制度調査会が、2年間の任期を満了した。写真は答申手交のため麻生総理（右）を訪れた片山善博副会長（左）。

同調査会発足は平成19年7月3日。以来、総会や、同調査会下に置かれた専門小委員会へ本会からも代表

地方税財政改革の推進に向けて

重要なのは、地方交付税の還元・増額を含め、地方自治体が担う住民に身近な行政サービスに安定した安定的な税財源を保障することであり、必要な一般財源総額の確保を明確にすべきである。

「比率」の引上げという提案では、仮に地方交付税と補助金等を単純に減らせばそれだけで引上げが実現することとなり、これでは、地方分権の実をあげることでない。このような概念を採用することとは不適当である。



【写真上】首相官邸で開かれた第1回総会で、安倍晋三・総理(左・当時)が中村邦夫・会長へ諮問文を手交、この日から第29次地制調の審議はスタートした

【写真下】第1回総会には本会代表として藤田博之前会長(右・広島市)が出席した(平成19年7月3日)



特集・第29次地制調の活動を総括

地方の声は反映されたか

【諮問文の内容】

地方制度調査会設置法(昭和27年法律第310号)第2条の規定に基づき、次のとおり諮問する。

市町村合併を含めた基礎自治体のあり方、監査機能の充実・強化等の最近の社会経済情勢の変化に対応した地方行政制度のあり方について、地方自治の一層の推進を図る観点から、調査審議を求める。

平成19年7月3日
内閣総理大臣 安倍晋三



川口浩(福岡市)の出席(平成20年4月25日)
専門小委員長(福岡市)の出席(平成20年4月25日)

議選監査委員は引き続き検討

6月16日に開催された第29次地方制度調査会第4回総会で、答申が取りまとめられた

「諮問内容は上掲。タイトルは「今後の基礎自治体及び監

査・議会制度のあり方に関する答申」。

答申をまとめるにあたり、

審議の柱として「監査機能の充実・強化」議会制度のあり

方」が掲げられていたため、

これまで本会では機会があるごとに地方議会が置かれている

現状を踏まえながら、地制調委員に対し制度の是非など

について見解を示してきた。

「監査機能の充実・強化」

解説

【地方制度調査会】地方制度調査会設置法に

基づき、総理の諮問に応じ、

地方制度に関する重要事項を

調査審議する内閣府の付属機

関。昭和27年に発足した。委

員は、国会議員、自治体の首

長や議長、産業界、マスコミ、

学識経験者から選ばれる。委

員の任期は2年。

第29次調査会が発足した平

成19年7月3日の第1回総会

には、安倍晋三・総理(当時)

が出席し、「中核的な基礎自治

体が「地域づくりの主役」と

なれるような体制を整えるた

めにも十分な審議をお願いし

たい」と述べていた。

を審議するにあたり焦点とな

ったのは、監査委員制度のあ

り方。現行制度下では、監査

議長への議会招集権は保留

審議の柱として掲げられた

「議会制度のあり方」は、ま

さに各議会団体にとって当事

者であるがゆえに、審議の行

方が注目されるところである



史(市)の出席(平成20年7月29日)
谷賀(大阪)の出席(平成20年7月29日)
多賀(大阪)の出席(平成20年7月29日)
小委員長の出席(平成20年7月29日)
専門小委員長の出席(平成20年7月29日)

委員を「首長が選任」するこ

ととされている。監査対象で

ある「首長」が、自らを監査

する「監査委員」を選ぶ制度

となっている。

実質的な審議を主導してき

た専門小委員会は、行政の透

明度を高めるうえで、「首長」

が「監査委員」を選ぶ現行制

度は問題が多いと判断。「監

査委員」を選ぶ権限を議会へ

付与する方針を打ち出した。

しかし専門小委員は、監査委

を「議会の選挙により選出」

する方針と併せ、「議員の監

査委就任」をも排除する方針

を打ち出した。理由は「議会

を打ち出した。理由は「議会

を打ち出した。理由は「議会

を打ち出した。理由は「議会

を打ち出した。理由は「議会

を打ち出した。理由は「議会

議長による「臨時会招集請

も監査委員の監査の対象」。

首長からだけでなく、議会か

らも監査委員は独立すべきだ

から、議選監査委員の廃止も必要

と判断したためだ。

原則論から考えれば、この

指摘は確かに正しそうに思え

る。ただし、ここで忘れてな

らないことは首長の権限の大

きさ。日本の地方自治制度下

における首長は、大統領制に

例えられるほど権限が強化

されている。

首長に対抗できる力を持ち

得る存在は「議会」。本会

では、改革によって監査委員の活

動の脆弱化を招くなら本末転

倒、自治体の自主性を高める

ためにも、判断は議会に任せ

るべきと主張してきた。

最終的に答申では、監査委

の選任方法や構成について、

「引き続き検討」と表現され

るにとどまった。

求権」は、平成18年の自治法

改正によって認められた。従

前は、議員定数4分の1以上

の議員から招集請求があった

場合にのみ、臨時会を首長が

招集する制度であった。改正

後は、議長が議会運営委員会

【3面へ続く】

8月17日に座談会開催

都市研役員会で決定



舟戸良裕・会長
(大阪市)

都市行政問題研究会(会長

〓舟戸良裕・大阪市会議長)

は7月8日、相模原市内で役員会を開催した。

会議では、平成20年度会計決算を了承したのち、同研究会が2年に一度まとめる調査

研究報告書作成に向け、現地調査の結果が報告された。20

年度から21年度にかけて、同研究会が作成を進めている報告書のテーマは「都市における

「エコ対策」。サブテーマは「地域の力で美しい地球を後世へ」。

現地調査にあたっては、事前に行った加盟市アンケート調査結果に基づき、各市が進める、先進的「特色ある」エコ対策の取り組みを抽出。数

ある中から4市を選び、報告書で提言すべき環境問題解決への糸口を探った。

調査対象となった都市は、調査実施の順に 北九州市

旭川市 金沢市 盛岡市 北九州市

旭川市については「環境モデル都市」として、温室効果ガス削減に向けた取り組みなどを調査した。

「環境モデル都市」とは、第169回国会での福田総理の施政方針演説を受け「都市と暮らしの発展プラン」(平成20年1月29日政府の地域活

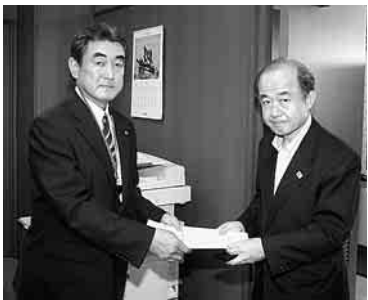
性化統合本部会合了承)に位置づけられた取り組み。地球温暖化対策に対応するため、低炭素社会の構築に向け、具体的な道筋と我が国の将来像を示すことを目標とする。

国際貢献をも睨んだ北九州市の取り組みなどを踏まえ同研究会では、22年2月下旬開催の第91回総会で報告書を取りまとめる予定。

このほか同研究会では8月17日、加盟市議長や学識経験者による座談会を開催し、様々な角度から研究した成果を報告書に盛り込む予定。

高速道路網の早期完成を

高速協議会が要望まとめる



春田事務次官(右)に要望する仲道会長(大分市)

全国高速自動車道市議会協議会

議長 会長 〓仲道俊寿・大分市

議長 〓仲道俊寿・大分市

議長 〓仲道俊寿・大分市

議長 〓仲道俊寿・大分市

議長 〓仲道俊寿・大分市

議長 〓仲道俊寿・大分市

議長 〓仲道俊寿・大分市

議長 〓仲道俊寿・大分市

議長 〓仲道俊寿・大分市

議長 〓仲道俊寿・大分市

議会人事

議長

府中(東京)

高野律雄(5・18)

高原幸雄(5・18)

茅根茂彦(5・18)

高橋秀男(5・18)

岡本善徳(5・18)

太田文人(5・18)

古川善助(5・18)

大阪狭山 松尾 巧(5・18)

玉野 広畑耕一(5・18)

新居浜 村上悦夫(5・18)

旭川 鎌田 勲(5・19)

米沢 高橋嘉門(5・19)

副議長

府中(東京)

村崎啓二(5・18)

池田智恵子(5・18)

西川光世(5・18)

八代一雄(5・18)

辻田 明(5・18)

三鷹 田中順子(5・19)

羽村 船木良教(5・19)

板橋 川口雅敏(5・19)

行事予定

7月24日 地方財政委員会
〓正副委員長会議(午前11時半、全国都市会館)・委

員会(午後1時半、同)
7月27日 社会文教委員会
〓正副委員長会議(午前11時、全国都市会館)・委員

会(午後1時半、同)
7月30日 地方行政委員会
〓正副委員長会議(午後12時、全国都市会館)・委員

会(午後2時、同)
7月31日 産業経済委員会
〓正副委員長会議(午前11時、全国都市会館)・委員

会(午後1時半、同)
8月4日 広域行政圏市議会協議会
〓監事会議(午後1時、全国都市会館)・正

副会長・監事・相談役会議(午後2時半、同)
8月17日 都市行政問題研究会
〓総会(午後1時、全国都市会館)・座談会(午後3時半、同)

社会基盤であるとともに、物流の迅速化によって地域の経済活性化へ大きな効果が見込まれる。

一方、高速道路がその効果を最大限に発揮するには、高速道路の未開通区間(ミッシングリング)の解消が求められる。また、既存の高速道路の有効的な活用を促すため、高速道路へのアクセス性を高める地域の高規格道路の整備が喫緊の課題となっている。

しかし、高規格幹線道路網1万4000kmの供用率は依然として6割台に過ぎず、現

下の経済情勢と相まって、高速道路建設の更なる遅れが懸念される。

そのため要望には、高速道路ネットワークの早期完成が図られるよう①高速道路の建設促進②高速道路の利便性の向上③交通渋滞・防災・安全対策等の推進④高速道路を活用した地域活性化の促進の4点を掲げた。

会議終了後、仲道会長は要望実現に向け、春田謙・国土交通事務次官や金井道夫・同省道路局長らに面談するなど実行運動を行った。